

「会員における顧客資産の分別管理の適正な実施に関する規則」の一部改正（案）
に対するパブリック・コメントの結果について

平成 20 年 4 月 28 日
日 本 証 券 業 協 会

本協会では、「会員における顧客資産の分別管理の適正な実施に関する規則」の一部改正（案）につきまして、平成 20 年 3 月 19 日（水）から平成 20 年 4 月 2 日（水）までの間においてパブリック・コメントの募集を行いました。

その結果、当該期間内に寄せられた御意見は特にありませんでしたので、別紙のとおり改正を行い、平成 20 年 4 月 28 日から施行することと致します。

以 上